

令和5年度普通会計決算認定特別委員会

令和6年10月9日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

岡田（理）委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

初めに当委員会の運営についてであります。本日午前中に決算の総括的な説明聴取及び総括的事項に関する質疑を行うこととし、各部局別審査については、本日午後、明日、あさって及び来週16日の計4日間行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思いますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより令和5年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

徳永会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

岡田委員長、木下副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、本日から10月16日までの4日間、令和5年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審議いただきます。

決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは決算の概要につきまして、お手元に参考資料としてお配りしております令和5年度一般会計特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、四捨五入いたしました百万円単位で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、6,005億1,300万円と前年度に比べ511億3,000万円、率にして7.8%の減となっております。

特別会計につきましては、用度事業会計など20会計の合計で3,443億1,000万円、前年度に比べ53億6,800万円、率にして1.5%の減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,340億3,100万円、前年度に比べ331億2,700万円、率にして5.8%の減となっております。

特別会計につきましては、3,271億2,900万円、前年度に比べ49億100万円、率にして1.5%の減となっております。

3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,113億9,200万円、前年度に比べ366億4,700万円、率にして6.7%の減となっております。

また、特別会計につきましては、3,165億7,000万円と、前年度に比べ34億9,400万円、率にして1.1%の減となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては、618億6,400万円、前年度に比べ18億4,900万円、率にして2.9%の減となっております。

特別会計につきましては、5億2,900万円、前年度に比べ3億7,900万円、率にして254.1%の増となっております。

2ページを御覧ください。

5の令和5年度決算状況でございます。

一般会計の実質収支額につきましては、最下段のE欄に記載のとおり150億1,000万円の黒字となっております。

特別会計の実質収支額につきましては、103億3,200万円の黒字となっております。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

主な歳入の収入済額につきまして御説明いたします。

まず、款名の01県税の収入済額は862億4,400万円、前年度に比べ11億3,500万円、率にして1.3%の増となっております。これは、法人事業税などの増によるものでございます。

09国庫支出金は804億5,500万円であり、前年度に比べ284億1,900万円、率にして26.1%の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの減によるものでございます。

次に、12繰入金は708億400万円、前年度に比べ24億1,600万円、率にして3.5%の増となっております。これは、二十一世紀創造基金繰入金などの増によるものでございます。

次に、13繰越金は191億2,000万円、前年度に比べ43億6,100万円、率にして18.6%の減となっております。これは、繰越剰余金の減によるものでございます。

次に、14諸収入は158億9,800万円、前年度に比べ18億1,500万円、率にして10.2%の減となっております。

これは、貸付金元金収入などの減によるものでございます。

4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

特に増減額の大きい内容につきまして御説明申し上げます。

まず、02総務費の支出済額は363億5,600万円であり、前年度に比べ84億9,800万円、率にして18.9%の減となっております。これは、防災対策指導費、運輸交通対策費などの減によるものでございます。

04衛生費の支出済額は326億9,800万円、前年度に比べ229億4,400万円、率にして41.2%の減となっております。これは、医療衛生費、薬事生産指導費などの減によるものでございます。

次に、08土木費は721億2,500万円、前年度に比べ22億200万円、率にして3.1%の増と

なっております。これは、河川改良費、港湾建設費などの増によるものでございます。

10教育費は793億7,800万円、前年度に比べ6億9,900万円、率にして0.9%の増となっております。これは、学校建設費、社会教育費などの増によるものでございます。

5ページをお開きください。

特別会計でございます。

用度事業会計をはじめ20の会計別に、5ページに歳入決算額を、6ページに歳出決算額を整理したものでございますが、説明は省略させていただきます。

以上、概略御説明申し上げます。

引き続き、歳入歳出決算の詳細につきましては、佐光副局長から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐光出納局副局長

引き続きまして、令和5年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の三つの資料を提出させていただいておりますが、このうち歳入歳出決算説明書に、決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど徳永会計管理者から御説明させていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

一番下の行を御覧ください。

令和5年度における予算現額の対前年度増減率につきましては、前年度と比べて7.8%、歳入決算額は5.8%、歳出決算額は6.7%と、いずれも前年度と比べて減額となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は6,005億1,268万5,437円となっております。

調定額は5,359億9,046万2,793円、収入済額は5,340億3,074万7,400円、不納欠損額は6,347万784円、収入未済額は18億9,624万4,609円となっております。

前年度と比較して、調定額は5.8%の減、収入済額は5.8%の減、不納欠損額は41.3%の減、収入未済額は0.4%の減となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございます。

その主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、収入済額862億4,352万6,006円となっております。決算総額に占める割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり16.1%となっております。

ます。

第 5 款の地方交付税につきましては、収入済額は 1,604 億 1,542 万 7,000 円となっております。決算総額に占める割合は、30.0%でございます。

次に、第 8 款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は 52 億 1,289 万 5,655 円となっております。

第 9 款の国庫支出金につきましては、収入済額は 804 億 5,545 万 1,445 円となっております。予算現額と収入済額との差が 308 億 6,888 万 8,017 円となっておりますが、このうちの約 9 割が翌年度繰越事業費の財源に充てられるもので、残りの約 1 割は、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等の充当事業費の実績額が予算現額より少なかったため、歳入もそれに伴って減額となったものでございます。決算総額に占める割合につきましては 15.0%でございます。

第 12 款の繰入金につきましては、収入済額は 708 億 364 万 1,057 円となっております、このうち基金繰入金は 166 億 4,554 万 2,745 円でございます。

第 13 款の繰越金につきましては、収入済額は 191 億 1,951 万 436 円となっております。これは、令和 4 年度の歳計剰余金が令和 5 年度の繰越金収入となっているものでございます。

第 14 款の諸収入につきましては、収入済額は 158 億 9,753 万 2,733 円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第 15 款の県債につきましては、収入済額は 444 億 4,200 万円となっております、予算現額と収入済額との差が 274 億 1,500 万円生じておりますが、この額はほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の 9 ページから 11 ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しております。

まず、9 ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率でございます。

財源内訳といたしましては、使途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示しておりますが、地方交付税、県税などを合わせて歳入全体の 55.4%を占めております。

これに対し、使途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源につきましては 44.6%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、その内側のグラフに網掛けで表示してありますが、県税、諸収入などで 43.6%となっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は 56.4%となっております。

次に、10 ページを御覧ください。

最近 5 か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移について過去 5 か年間の比較したものでございます。

左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示しております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきましては、県税は白で、その他は網掛けで表示しており

ます。

一番下の令和 5 年度における自主財源の構成比については、右端から、県税が16.1%、繰入金などのその他が27.5%で合わせて計43.6%となっており、自主財源の割合が前年度に比べ1.8ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は15.0%で、前年度に比べ4.2ポイント低くなっており、その左側の地方交付税は30.0%で、前年度に比べ1.6ポイント高くなっております。

さらに、左端の県債などのその他が11.4%と、前年度に比べ0.8ポイント高くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち一般財源と特定財源の推移でございます。

県税、地方交付税などの一般財源は斜線で、特定財源は白で表示しております。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

令和 5 年度における一般財源の構成比は、歳入全体の55.4%と、前年度の52.1%に比べ、3.3ポイント高くなっております。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載しております。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけましては、県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、16ページからは各局庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、18ページには最近 5 か年間の県税の徴収状況、19ページには予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページを御覧ください。

このページから50ページにかけましては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、51ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから61ページにかけましては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、62ページを御覧ください。

このページから64ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。一般会計では、県税の3,836万1,798円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入において、不納欠損処分いたしております。

次に、67ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から 5 行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の6,005億1,268万5,437円となっております。

これに対し、その下の支出済額は5,113億9,158万2,490円、その下の翌年度繰越額は618億6,393万9,363円で、合計5,732億5,552万1,853円となっております。この結果、不用

額は272億5,716万3,584円となっております。前年度と比較して、支出済額は6.7%の減、翌年度繰越額は2.9%の減となっております。

次に、68ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございます。各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。

69ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を、人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側のグラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は歳出全体の33.9%を占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は66.1%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、土木費など、歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、70ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の令和5年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて33.9%となっており、前年度の33.0%に比べ0.9ポイント高くなっております。

71ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を各款別に記載しております。

次に、72ページを御覧ください。

このページから75ページにかけましては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別に節別の執行状況を記載いたしております。

76ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから82ページにかけまして、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

76ページの継続費通次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で61億1,029万1,000円となっており、77ページから81ページの繰越明許費につきましては81ページの最下段、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で534億4,024万9,563円となっております。

また、82ページの事故繰越しにつきましては、82ページの最下段、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり23億1,339万8,800円となっております。

83ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから90ページまで、各繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、91ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから123ページにかけまして、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしております。

次に、128ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の129ページに、20の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況については、128ページの最下段の合計欄に記載のとおり、調定額3,285億6,644万5,062円、収入済額3,271億2,944万7,497円、不納欠損額17万6,221円、収入未済額14億3,682万1,344円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、129ページの最下段に記載のとおり、支出済額3,165億7,030万7,255円、翌年度繰越額5億2,882万9,996円、不用額272億1,057万9,273円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は105億5,914万242円となっております。

次に、130ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

131ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから137ページにかけまして、各会計別、科目別に、収入未済額の内訳と理由を記載しております。

次に、138ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で17万6,221円の不納欠損処分を行っております。

次に、139ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから141ページにかけまして、収入証紙の売りさばき状況を種類別、月別に記載いたしております。

142ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから145ページにかけまして、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

146ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費については、公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、翌年度

繰越額の合計は5億2,882万9,996円となっております。

次に、147ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費、事故繰越しの繰越区分ごとについて、公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

149ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから156ページにかけまして、各会計の支出科目ごとに不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、159ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページには令和5年度中の各基金の運用益、160ページ以降には、出納閉鎖期日であります5月末に令和5年度歳入としての取崩しや歳出としての積立てが集中して行われますことから、決算年度末現在高であります令和6年3月末現在の基金の状況に加えまして、令和6年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高及び令和6年5月末現在の基金の状況、168ページ以降には、令和5年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、令和5年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に御審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、令和5年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

岡田（理）委員長

以上で決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものととどめ、個別の事項等については各部局の審査において行うことにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

それでは、一般会計の決算について、コロナ禍から脱しまして歳入また歳出が大幅に減少したとのことでありましたが、これをどのように捉えているのかが1点と、実質収支額が150億円の黒字でありましたが、県としてこれをどのように分析しているのか、2点よろしくお願い申し上げます。

佐光出納局副局長

一般会計決算の歳入歳出が共に大きく減少したことと、実質収支額が150億円の黒字となったことについて、どのような分析かということで御説明させていただきます。

本県の一般会計決算につきましては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策と国土強靱化対策のための公共事業の増加などによりまして予算が大幅に増加したことで、歳入歳出共に4年連続で5,000億円を超える決算額となっております、平成18年度以前の規模の大きい状態が続いております。

先ほど会計管理者から御説明申し上げましたとおり、令和5年度決算につきましては、対前年度比で歳入が331億円の減、歳出で366億円の減となっておりますが、この主な要因について御説明申し上げます。

まず、歳入が減少した主な要因でございますが、法人事業税などの県税につきましては11億円の増となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金が284億円の減、それから令和4年度の繰越しが過去最大規模だったことから、令和4年度と比較しますと繰越金が44億円の減、病院事業会計貸付金の元利収入などの諸収入が18億円の減となったことによるものでございます。

一方で、歳出が減少した主な要因でございますが、土木費において河川改修や港湾補修事業などで22億円が増となったものの、コロナ軽症者への宿泊療養体制の整備やワクチン接種、検査体制などの衛生費が229億円の減、それから中小企業への応援金などの支援、全国旅行支援などの商工費が59億円の減、また公共交通利用促進や財政調整基金積立などの総務費が85億円の減となったことによるもので、歳入歳出共に新型コロナ対応の事業費が大きく減少したことが要因でございます。

この4年間で最も規模の大きかった令和3年度決算と比較いたしますと、歳入では537億円、歳出では528億円の減となっているところでございますが、コロナ禍前の令和元年度決算と比較しますと、歳入では522億円、歳出では434億円多い規模でございまして、ちょうど半分ぐらいまでコロナ禍による特殊要因がない状況に戻りつつあると考えております。

令和5年度における実質収支額につきましては150億円で、令和2年度から4年連続で100億円を超える黒字額が続いておりまして、過去最高だった令和3年度の158億円に次ぐ2番目の規模で、前年度と比較しますと黒字額は35億円増加している状況でございます。

黒字の要因につきましては、それぞれの年度ごとに様々なものがあるとは思いますが、コロナ前の令和元年度と比較いたしまして、歳入においては県税収入が95億円増えた一方で、歳出におきましては人件費や公債費などの義務的経費が130億円減少していることも黒字が続いている一つの要因ではなかろうかと考えております。

須見委員

分かりました。

次に、一般会計翌年度繰越額であります。県土強靱化対策やコロナ対策で急激に増加していたように記憶しておりますが、昨年度は619億円とのことでありまして、昨年度の状況と近年の傾向を教えてくださいたいと思います。

岡田（理）委員長

小休します。（11時12分）

岡田（理）委員長

再開します。（11時13分）

佐光出納局副局長

一般会計翌年度繰越額の昨年度の状況と近年の傾向についての御質問でございます。

令和5年度の一般会計における継続費通次繰越、明許繰越し、事故繰越しの翌年度繰越額につきましては619億円となっており、このうち土木費が409億円、農林水産業費が121億円と、公共事業の執行に係る繰越しが大部分を占めている状況でございます。

繰越しが発生する主な要因といたしましては、関係者との調整に不測の日数を要したことなどにより工期が遅延したことによるものもございますが、政府が経済対策として打ち出しました国土強靱化対策やエネルギーなどの価格高騰対策に係る補正予算に即応するため、県では11月補正予算や2月補正予算などで対応したことで、繰越しせざるを得ない状況が多くございます。

最近の繰越しの状況でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策と国土強靱化対策としての事業の継続性を図るために、繰越額は対前年度で212億円増の798億円と大きく増加したところでございますが、令和3年度は704億円、令和4年度は637億円、令和5年度が619億円と減少しているところでございます。

繰越額が減少した要因といたしましては、令和4年度に繰越しとして設定いたしましたワクチン大規模集団接種事業や全国旅行支援などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業が終了したこともございますが、国の補正予算に即応して得られた予算について、県内経済の下支えとなる建設産業の健全な発展につなげていくため、より一層の予算の執行力強化に取り組んだことによるものであると考えております。

須見委員

国の防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策の補正予算に合わせて予算化した土木費が409億円と農林水産業費が121億円で、大半を占めているとのことですが、県民の生命財産を守る事業について繰り越すことがないようにしっかりと進めていただきたいと思います。

また近年、年度後半期になってから補正予算が成立することが多く、繰越しになる部分は致し方ないと思うところもありますが、予算が成立すれば速やかに事業に着手して計画的に事業が完了できるように、今後も努めていただきたいと思います。

大塚委員

毎年あることなんですが、監査委員の審査意見書2ページにも記載されている収入未済額、いわゆる未収金ですが、約33億円と依然として大きな金額で残っています。

長期にわたったコロナ禍や急激な物価高騰によりまして、多くの県民や事業所が影響を受けて、未収金対策も非常に困難であったと思うわけですが、これまでの取組状況についてお伺いしたいと思います。

佐光出納局副局長

未収金対策の取組状況について御質問を頂きました。

本県の未収金対策につきましては、全庁的な未収金対策の強化を図るために、県全体での統一的な指針として徳島県債権管理基本方針を策定するとともに、平成25年度に副知事をトップとする未収金対策委員会を設置して、一般会計だけでなく企業会計も含めた一元的な未収金対策に取り組んでいるところでございます。

当委員会につきましては、各部局の未収金の発生状況や回収に向けた具体的な対策、発生防止対策などについて情報共有するとともに、向こう4年間の未収金削減計画を策定するなどにより計画的な対策を進めてきたところでございます。

さらに、未収金の発生防止策から回収、債権整理までの留意点について解説した債権回収管理の手引の作成や、弁護士を招いての未収金対策スキルアップ研修会の開催などによる職員の資質向上に努めまして、各部局の取組を支援してきたところでございます。

こうした取組を進めてきた結果、未収金総額につきましては、ピーク時の平成24年度末には52億円を超えておりましたが、コロナ禍の影響で県税の徴収猶予の特例措置を設けた令和2年度を除きまして、毎年着実に減少しており、令和5年度は35億4,600万円までに削減できたところでございます。

しかし、長期にわたったコロナ禍やエネルギーなどの物価高騰は、経済基盤の弱い生活困窮者に多くの影響があったと聞いており、生活困窮者へのセーフティーネットとしての機能を担っております県営住宅については、使用料の未収金が令和4年度決算よりも増加するなど、回収が困難な状況であったとお聞きしております。

大塚委員

県営住宅については、前からもなかなか難しい部分があるんですが、着実に削減が図られているようでありますが、審査意見書にもありますように、まずは未収金を発生させないことが非常に重要である。

また一方で、過去からの債権については、管理コスト等の問題から整理を進めることも必要と思いますが、今後どのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

佐光出納局副局長

過去からの債権について整理が必要ではないかという御質問で、その取組についてお答えさせていただきます。

県全体の統一的な指針である徳島県債権管理基本方針におきましては、未収金の発生防止や債権の回収強化、適切な債権整理の三つを未収金対策の3本柱として定めております。

平成25年度以降、未収金対策委員会においては4年間の目標値を設定した未収金削減計画を策定しまして、主に発生防止対策と回収対策を中心に削減に努めてきたところでございます。

その成果としては、毎年着実に削減が図られてきたところで、取組開始時には毎年2億円程度の削減ができましたが、令和4年度には前年度に比べまして3,800万円、令和5年度には3,100万円と削減額が年々減少しております。

この要因としましては、未収金全体のうち過去の年度に発生したものが約9割を占めておりまして、長期にわたって回収できずに債権整理もされないまま残っているため、削減

ペースが鈍くなっているものでございます。

そのため、令和6年度から計画期間が始まる新たな未収金削減計画におきましては、適切な債権整理を推進するための新たな重点取組として、長期間回収できていない債権にターゲットを絞って、回収が極めて困難な債権はおおむね3年をめどに整理する計画を策定するなど、実効性の高い取組を進めることとしております。

監査委員からの意見書にも記載されておりますが、徹底した回収努力をもってしても回収が極めて困難な債権については、債権管理のコスト等の観点から不納欠損処分を行うなど、必要な債権整理が進められるよう取り組んでまいります。

大塚委員

数年前に監査委員をしたときも、この問題は非常に難しいところがあったのですが、県民負担の公平性を確保することは行政の基本であることから、長期間固定した回収が極めて困難な債権については、債権放棄も考慮に入れまして、効果的な未収金の削減に努めていただきたいと思います。

是非、新しい会計計画の下で、引き続き全庁を挙げて未収金の削減に取り組んでいただきたいと思います。

仁木委員

総括的な質問ですから、いろいろ教えてもらいたいと思います。

令和5年度決算状況の中で実質収支額150億円というところですが、基金への積立てをするときに、決算剰余金の50%を基金に積立てするという方針であったと思うんですが、これは決算剰余金でいえば実質収支額をイコールで見たらよろしいのかをお聞きしたいのと、翌年度へ繰り越すべき財源Dとありますけれども、この算定方法はどういう形なのか教えてください。

佐光出納局副局長

2点御質問を頂きました。

まず1点目につきましては、決算剰余金を基金に積み立てることが法令上定められており、実質収支額の中から翌年度に繰り越すべき財源については翌年度財源として使用し、そのまま翌年度事業の財源として繰り越されますので、基金への積立ては実質収支額の中から積み立てられると考えております。

ただ、基金への積立てにつきましては、財政課が幾らどこに積み立てるかを決定しておりますので、出納局では把握できておりません。

仁木委員

この方針だけ聞いたら良かったんですけども、このDの算定方法が、EはC－Dとなっているじゃないですか。僕はそのイメージでいたので、150億円の2分の1で76億円という話なのか、どちらなのかなと思って。このDの算定は繰り越すべきとのことなので、べきはどうやって出しているのか教えてほしかったのです。

佐光出納局副局長

翌年度へ繰り越すべき財源についてでございます。

公共事業が多いとは思いますが、事業によって前年度に契約して翌年度へ繰り越されるときには、翌年度でその事業を実施するための財源として、既に歳入したお金については繰り越すことになっております。

ただ、収入としましては、既に収入しているとその前年度に歳入しております。繰越事業で前年度に収入したお金については、事業と共に歳入したお金も繰り越すということで、繰り越さなければならない財源という意味合いでございます。

仁木委員

分かりました。またこれは勉強させてもらいます。

次に、全体総括でいうと、国においては過去最大の消費税収入で決算を終えているはずなんですが、本県において、地方消費税清算金が上がってないというか逆に下がっていた。これについてはどういう見立てでいらっしゃるのか。地方消費税清算金の部分が0.6%減になっています。ここら辺はどう見られているのか教えてください。

岡田（理）委員長

小休します。（11時31分）

岡田（理）委員長

再開します。（11時31分）

仁木委員

詳しくはまた聞きます。

最後に、これは会計管理者が責任を持つてすることだと思うのでお聞きします。基金が今いろいろあると思うんですけれども、基金の運用方法は結局、会計管理者が責任を持つて運用していく形だと思います。今の本県における基金の運用方法はどのような状況なのか。どういったものでやっているのか。債券やいろんな運用方法があると思うんですけれども、その割合が分かったら教えていただきたい。

佐光出納局副局長

基金の現在の状況でございます。

基金につきましては、令和6年3月31日現在の基金総額は1,545億円でございます。このうち、基金の中には現金とか有価証券以外の、他の会計へ貸し付けているものもございますので、現金と有価証券に限った基金総額につきましては1,528億円という状況になっております。

このうち有価証券につきましては、国債等を中心に運用しておりまして約501億円、率にして32.8%が債券で運用されているところでございます。

公金の管理につきましては、本県では基本方針を定めており、徳島県公金管理指針に従って管理運用しておりまして、安全性の観点から、国債等の債券による運用を原則とし

ております。債券による運用は、元本の安全性の高い国債、政府保証債、地方債等を、途中売却による価格変動リスクを回避するため満期まで保有することを原則とすると定めておりまして、そのように運用されていると考えております。

基金につきましては、基金証書等の保管や基金の出納の部分については出納局でさせていただいておりますが、基金の運用自体は現在財政課でしておりまして、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

仁木委員

それは分かるんですけども、会計管理者が責任を持って最終的にやるところだと思って聞いただけですので、それで言えとは言いません。僕が気になっているのは基金の運用状況で、先ほど公金運用の規定に基づいてされているという話だったんですが、その中にはいわゆる短期債なのか長期債なのか、何割が望ましいというのがあるのかどうか、企画総務部で聞こうと思いますので、申し上げておきます。

井下委員

RPAの導入後数年経つのですが、先ほど比較表を見ていたら人件費が少しずつ減ってきているのですが、そういったシステムや働き方改革など、いろんなところの導入の成果だと捉えていいんですか。

岡田（理）委員長

小休します。（11時37分）

岡田（理）委員長

再開します。（11時37分）

それでは井下委員が終わりましたので次にいきます。

ほかにございませんか。

扶川委員

出納局で分からなかったら分からなかったでいいんですけど、貸付金の収入未済に関して、時効や破産などで欠損になる場合がありますよね。先ほど3年をめどに整理するという話がありましたが、県が積極的にやらなくても破産や時効などで取れなくなることがあると思うんですけども、時効についての考え方は各部局でありますか。

それから、県税は破産の対象にならないから債務として残っていくと思うんですが、それは3年ぐらいで取れなくなるというルールがあるんですか。

佐光出納局副局長

県の中で様々な収入未済、未収金がございます。

今おっしゃられた県税など公法上の債権につきましては、法律で消滅時効期間が定められています。これが5年と定められておりまして、5年が過ぎますと、自動的に時効によって消滅、不納欠損となるようになっております。

ただ、もう一方で、おっしゃられました貸付金といった私法上の債権で、民法の範疇^{はんちゅう}での未収金につきましては、時効後すぐに自動的に消滅するものではございません。これにつきましては、おっしゃられたような破産や、絶対これは回収できないものと判断して議会にお諮りし、権利放棄として議会の承認を得て不納欠損処分にすると、大きくはそういったものがございます。

扶川委員

大体そうとは思っていたんですけれども、そうしたら相手の状況からして、時効を待つまでもなく、あるいは相手の破産の手続を待つまでもなく、これは取れないという判断をする要素とはどういうものですか。

佐光出納局副局長

県としましては、県民に対する公平性を確保するために、未収金の回収に全力で取り組むことが基本でございます。

ただ、それにもかかわらず、相手方の資力がない、どうしても回収が難しいといったことを十分に調査した上で、その債権を管理している部局がどうしても回収できないということになれば、権利放棄といった形で処理を進めることになると考えております。

扶川委員

別の部局になると思うのですが、コロナでいろんな個人にも企業にも貸し付けしましたよね。それについての回収状況や焦げ付きの状況、欠損したものなどは各部局で聞かないと分からないですね。

佐光出納局副局長

出納局で全体的な未収金の状況については把握させていただいておりますが、それぞれの貸付金の現状や、徴収に当たり、すぐに徴収できなければ分割での納入等で徴収を進めているものもあるかと思しますので、それぞれの貸付金の回収状況は、所管部局で確認していただければと考えております。

岡田（理）委員長

委員各位に申し上げます。総括的な質問をしてください。

扶川委員

その全体的な貸付金の状況の内訳を、どこがどれだけ貸し付けていてというのがあるのだったらまた資料を下さい。ないのだったら、これからどこに聞いたらいいのか分からないので、頂ければと思います。

次に、観光政策課の職員が架空の事業をでっち上げて公金を支出させた問題は、もちろん観光スポーツ文化部の観光政策課の所管なのでここで直接その中身については聞きませんが、県の損害分が補填されました。しかし、こういういい加減な公金支出が可能になったのはなぜなのか。公金支出の手順や仕組みがどうなっていて、あの事件以降、出納局に

よって全庁的な働き掛けや権限移譲など、何かされたのかお聞かせください。

佐光出納局副局長

会計課におきましては、県の支出事務について審査の上支出する、最終的なチェックを行っているところでございます。

会計課としましては、各所属の会計事務担当者が適正に処理できるように事務処理の誤りをなくすだけでなく、所属長等の命令権者が行う事務の責任や権限の再確認や、不適切な会計処理が起こっている事例などを情報共有するなどして、各所属の事務担当者が分かりやすく理解できるような内容の研修を実施するとともに、全職員が利用する全庁掲示板などを活用しまして、様々な注意喚起や啓発などを行っているところでございます。

具体的には、7月頃に会計事務の実務担当者研修、8月に管財課と共同で契約事務、会計事務の実務研修、2月に監査委員から指摘のあった事務ミスの実例を挙げた会計事務再チェック研修を行ったほか、昨年度2月には新たな取組として管財課と共同で会計事務の基本事項を再確認するとともに、監察局も参加いただいてコンプライアンス研修を加えた会計事務再チェックeラーニング研修を全職員対象に実施したところでございます。

また、これも新たな取組として、会計事務を行う担当者が会計書類を作成する際のチェックリストや所属長が決裁する際のチェックリスト、二つのチェックリストを作成しまして、各所属において会計書類を決裁する際には、このチェックリストでチェックしたものを書類に添付することを求めて、一緒に会計課へ書類を回すようにすることで、各所属におけるチェック機能を強化しようと運用を始めたところでございます。

会計課としましては、引き続き日頃の支出書類の審査を通じまして、個別に粘り強く指導を行っていくとともに、こうした研修や啓発等を通じまして組織全体での会計事務の正確性や適正性が高まるように取り組んでまいることとしております。

扶川委員

チェックリストが提示されるから、それにはねていたら会計処理に当たって所属長がきちんと見ているかが出納局でも点検できるわけですね。なるほど、それだとああいう事件は起こらなくなると思います。

長池委員

先日ある方に今週の予定を聞かれて、今年は普通会計決算認定特別委員会の委員に選ばれているので今週は空いていましてと話したら、ところで長池さん、徳島県の決算というか会計は大丈夫なのかと言われました。漠然とした質問なんです。大丈夫かと言われて、これに対して大丈夫ですと言っていいのかわからないんです。自分の体のことだったら、長池さん体の調子はどうなのかと、元気なのかと、大丈夫ですよと、持病はあるけれど生きていけますという感じで言えるんですけど、こと県の会計について、県の予算、決算は大丈夫なのかと言われて、どう答えていいか教えてもらえますか。

岡田（理）委員長

小休します。（11時50分）

岡田（理）委員長

再開します。（11時53分）

長池委員

多分、この決算というのは、去年度までの話なんです、ある意味健康診断みたいなどころがあって、年に1回のこれまでの財政状況の比較になっていますし、黒字になっていたら黒字になっていたら、血圧が上がっていますとか下がっていますという数字が出てきているはずなんです。

予算は、これからこうしたいああしたいという未来のことなので、健康状態を把握するには決算なんです。だから聞いているんです。予算のときに、私はこんな言い方はしません。

だから、今の決算を通して、我々はどう受け取っていいのかを聞きたいだけなんです。大丈夫なのかというのは総括なんです。それを県民にどう説明したらいいかが分からないから聞いているんです。

病院に行って検査してもらっていろんな数字が出ます。血圧が一昨年より去年のほうが上がってきていますとか、身長が伸びていますとか、虫歯になっていますとか、いろいろ指標はあると思うんですけども、県財政の健康状態を一般市民に少々答えられるようにしたい。私がうまく答えられないので、お医者さんが詳しく言ってくれたら皆さんにお伝えします。言い回しがおかしいとは思いますが、このままいってくださいというのか、逆にいうと少し危ないことになっていますというのでも構いませんので、医者のもりで答えていただいたら。

佐光出納局副局長

これまで説明させていただいた令和5年度決算の状況につきましては、先ほど説明したとおり150億円の実質収支の黒字といった状況で、義務的経費につきましても、人件費、公債費等で減少傾向にあり、県税収入についても連続で伸びてきている状況やこれまでの推移からいたしますと、順調な状況でなかろうかと考えております。

長池委員

分かりました。

先ほどからの質疑も加味して、私なりに説明していこうと思いますが、そういうことなんです。県民には、そのぐらい県の財政は大丈夫なんですかと聞かれたりするので、上手に説明したいと思いますが、ただ150億円の黒字や必要な経費の削減、いろいろあるんですけども、近年の比較の中でコロナが非常に大きな要因を占めているというのは付け加えないといけない。単純にここ二、三年を比較して増えている、減っているといっても、コロナもありますので、しっかりとした健全な財政運営に努めているというのを、議員としてもしっかりとチェックして頑張っていますと付け加えて説明しようと思っております。

岡田（理）委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時57分）